

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和3年7月30日

山口県後期高齢者医療広域連合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。また、臨時職員等には、会計年度任用職員を含むものとします。

《職業生活に関する機会の提供に関する実績》

1 職員に占める女性職員の割合

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
事務職	11.5%	19.2%	32.0%	36.0%	32.0%
臨時職員等	100%	100%	66.7%	66.7%	100%

2 採用試験（臨時職員等）の受験者の総数に占める女性の割合

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
臨時職員等	実施無し	100%	50.0%	100%	83.3%

3 採用した職員（臨時職員等）に占める女性職員の割合

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
臨時職員等	—	100%	100%	100%	100%

4 機会の提供に資する制度の概要

○セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

・セクハラ等対策のための一元的窓口を設置

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

1 男女別の育児休業取得率

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
事務職（男性）	0%	0%	0%	0%	0%
事務職（女性）	0%	該当者無し	0%	該当者無し	該当者無し

※臨時職員等は男女ともに該当者無し

2 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

i) 男性職員の配偶者出産休暇取得率

区 分	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度	R 2 年度
正 職 員	1 0 0 %	該当者無し	1 0 0 %	該当者無し	該当者無し
臨時職員等	—	—	該当者無し	該当者無し	該当者無し

ii) 男性職員の育児参加のための休暇取得率

区 分	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度	R 2 年度
正職員	0 %	該当者無し	1 0 0 %	該当者無し	該当者無し
臨時職員等	—	—	該当者無し	該当者無し	該当者無し

3 超過勤務の状況（令和2年度）

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

区 分	
管理職以外	8 時間
臨時職員等	0 時間

ii) 上限を超えて勤務した職員数

区 分	
管理職以外	0 人
臨時職員等	0 人

4 年次有給休暇の取得日数の状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

区 分	平均取得日数	取得率	取得日数が 5日未満の 職員割合
正 職 員	1 3 日	6 7 %	4 %
臨時職員等	3 日	7 1 %	2 5 %

※ 臨時職員等は令和2年4月1日から令和3年3月31日